

今年も大にぎわい

第16回福祉まつり

10月19日、第16回福祉まつりがオークスプラザ周辺を会場に開催されました。当日は約5,000人が来場し、さまざまな福祉への理解を深めました。会場ではバザーやステージ発表が行われ、たくさんの来場者を楽しませていました。オークスプラザでは血圧測定や骨密度チェックなどが体験でき、自分の健康を振り返るきっかけとなりました。大人から子どもまで、笑顔の絶えない楽しいお祭でした。



来年の開催も楽しみですね

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

●問い合わせ
町選挙管理委員会
☎096(293)3111

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①～④、⑥の項目によって処罰されると、公民権停止(※)の対象となります。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。
※公民権停止：選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること。

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある人に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の方が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

- ・政党その他の政治団体や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります)。
- ・政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の

寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

- ・政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

おおきなおいもがとれました♪

おいもほりをしたよ!

10月30日、大津幼稚園の子どもたち181人が芋掘りを行いました。5月に苗を植え、成長を楽しみにしていた子どもたち。夢中で芋を探し、見えた瞬間、子どもたちから喜びの声が上がりました。園に帰って早速ふかし、ほくほくのお芋を味わいました♪



夢中でお芋を探します!



お芋はどこかな～?



長年大津幼稚園に畑を提供している東英則さん(新)。毎年ありがとうございます

大津で地下水を育むお米を収穫!

家族や同僚たちと稲刈り体験

10月上旬、くまもと地下水財団が主催で取り組む「水田オーナー制度事業」の稲刈りに、企業や一般の家族などが多数参加しました。今年は日照不足でしたが、稲はしっかりと成長。参加者は鎌を持ち、自らの手でザクザクと稲を刈りました。晴天にも恵まれ、普段あまりできない体験に子どもから大人まで楽しそうに作業をしていました。



大津町の田んぼは水が土に浸透しやすく、多くの地下水を育みます。冬にはこの田んぼに水をはり冬期湛水事業を行う予定です

税を考える週間

税の作品コンクール表彰式

「税の作品コンクール」表彰式が11月11日、合志市のユーパレス弁天で行われました。

本年度は、習字の部1,786点の応募の中から、美咲野小学校3年岩田幸志朗さんが大津町長賞(習字の部)を受賞しました。



写真右上の作品が岩田さんの作品です